

社福 のだ

Nodacity Council Of SocialWelfare

ホームページ <https://www.nodasyakyo.or.jp>

No. 137

令和7年3月1日発行

編集・発行

社会福祉法人野田市社会福祉協議会
千葉県野田市鶴奉5番地の1

TEL 04-7124-3939

FAX 04-7124-8883

主な内容 >> ②エンディングノート配布、会費納入状況 ③斎場売店事業移管、貸出案内、遊技場組合の
取り組み ④まちがいさがし、寄せられた善意、職員募集

募金



スカウト連協のみなさんによる街頭募金

12月の1か月間「歳末たすけあい運動」を実施したところ、市民のみなさまからの温かいご協力をいただき、ありがとうございます。誠に経済状況の中、歳末たすけあい募金の総額は、292万4千31円となりました。(令和7年1月末日現在) あらためて、お礼申し上げます。

お寄せいただいた募金は、準要保護世帯などの支援を必要とする方々(171世帯・458人)に「歳末見舞」として、街の活性化にもつながるよう市内共通商品券(NOX)を配布した他、70歳以上のひとり

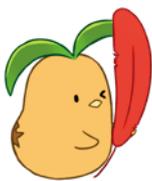
歳末たすけあい募金

赤い羽根共同募金
歳末たすけあい募金

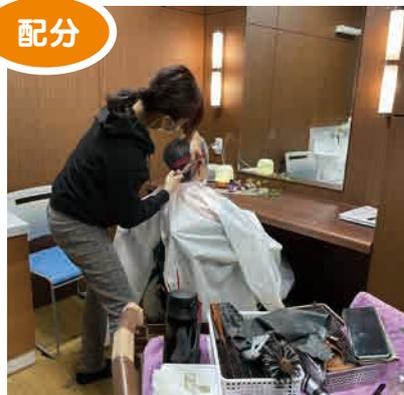
協力ありがとうございました

また、特別養護老人ホーム入所者に対する「訪問理美容サービス」も継続しており、明るい年越しを迎えていただけるよう、合計11施設、720人(男165人・女555人)に実施しました。

平成18年度から開始した訪問理美容サービス事業は、毎年ニーズも高く、目に見える事業として定着しています。



配分

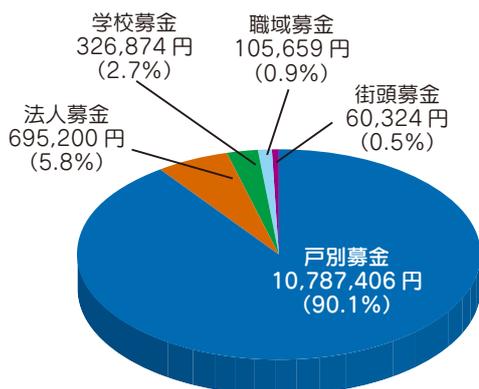


心も身体もリフレッシュ!

訪問理美容サービス

暮らしで要介護1以上の方へエアコン・クリーニングサービスを合計19世帯に行いました。

赤い羽根共同募金



10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が展開されています。「共同募金」は、民間社会福祉の資金として、30%が県内の民間社会福祉施設等の整備に、70%が社会福祉協議会に配分され、地区社会福祉協議会の活動や福祉団体の育成、ボランティア団体への支援などの事業に活かされます。

自治会をはじめ、各団体、事業所、学校、市民のみなさまのご協力により、赤い羽根共同募金の総額は、千197万5千463円です。(令和7年1月末日現在)

赤い羽根共同募金



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています(再生紙使用)



エンディングノートをご活用ください

社会福祉協議会では「もしも」の時の意思決定を支援するため、エンディングノートの無料配布を実施しています。

◇エンディングノートとは

エンディングノートは、あなたに万が一のことがあったときに、伝えたいことや、残された人にとって必要なことをまとめておくためのものです。また、自分のこれまでを振り返り、これから先の人生を考えるためのものでもあります。あなたや、あなたの家族、周囲の人の助けとなる1冊です。
※この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受け、実施します

〔対象となる方〕

市内在住の方（代理受領可）

〔料金〕

無料。1人1冊まで

〔配布場所〕

①社会福祉協議会事務局
（鶴奉5-1
総合福祉会館2階）

②関宿福祉センターやすらぎの郷
（古布内1944-2）

※窓口で配布します

〔配布時間〕

8時30分から17時15分まで

（土・日・祝日・年末年始を除く）

〔その他〕

配布する際に、簡単なアンケートに協力をお願いします



書き方講座も開催します

エンディングノートの書き方や、活用方法をお伝えするために「エンディングノート書き方講座」を開催します。

〔日時〕 4月5日（土）

10時から11時まで

〔会場〕 総合福祉館第3会議室
（野田市鶴奉5-1）

〔参加費〕 無料

〔定員〕 20名（先着順）

〔申込方法〕

3月5日（水）より電話による申込。定員になり次第、受付終了

問合せ・申込み

成年後見支援センター（野田市社会福祉協議会内）

☎ 04-7124-3939

成年後見制度のご相談を お受けします

社会福祉協議会では、認知症や精神障がい、知的障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らせるように「成年後見支援センター」を開設しています。成年後見支援センターでは、成年後見制度に関する相談をお受けします。「こんなことで困っている」、「成年後見制度について教えてほしい」など、お気軽にお問い合わせください。

〔相談日時〕

8時30分から17時15分まで

（土・日・祝日・年末年始を除く）

〔問合せ〕

成年後見支援センター

☎ 04-7124-3939

成年後見制度とは…

判断能力が十分でない方に代理人をつけ、財産管理や日常生活での様々な契約などを支援する制度です。制度を利用するには家庭裁判所への申立てが必要です。

（家庭裁判所が代理人を選任します）



令和6年度会費納入状況

令和7年1月末現在の会員数は、一般会員2万9千966世帯、特別会員30世帯、法人会員62社という状況です。また、会費の納入総額は、千539万7千93円です。

会費は、その一部を地区社会福祉協議会の活動費として還元するなど、地域福祉活動を効果的に展開するための貴重な財源として活かされています。

納入いただいた会費のうち、一般会費の300円を超えた金額及び特別会費の40%を令和7年度の地区社会福祉協議会の活動費として還元します。

一般会費500円	地区社協 還元金 200円	お住まいの地域の福祉活動へ ※主な使いみち ・サロン活動 ・友愛訪問等
	市社協 事業費 300円	市内全域の福祉活動へ ※主な使いみち ・ボランティアセンターの運営 ・成年後見支援センターの運営 ・生活福祉資金貸付事業等

齋場売店は市民の利便性の向上と障がいのある方の社会参加促進を目的に平成14年4月に野田市齋場内に「セレシヨップやすらぎ」として開設しましたが、令和7年3月31日をもって社会福祉協議会による齋場売店運営が終了となり、令和7年度以降については、野田市齋場指定管理者により齋場売店が運営されることとなります。

齋場売店事業の管理運営主体が変更されます

今後とも齋場売店をご利用ください。



善意の寄付で寄せられた紙おむつを、必要な方やそのご家族に抽選で差し上げます。

「往復はがき」に①住所②氏名③電話番号④年齢⑤希望サイズを明記の上、ご応募ください。厳正なる抽選のうえ、はがきで結果をお知らせします。

必ず「往復はがき」にてご応募ください。

※サイズ、種類はご希望に添えない場合がございます

〔応募できる方〕

市内在住で、社会福祉協議会事務局へ直接受け取りができる方

紙おむつ差し上げます

〔配布人数〕

おむつ5名

〔応募先〕

〒278-0003 野田市鶴奉5-1

野田市社会福祉協議会

〔応募締切〕

3月28日（金）



寄付の受け入れも受付しています
(新品未開封に限ります)

車いすの貸出

〔対象〕 高齢者・障がい者(児)

及び一時的なけがなどにより必要な方

〔利用料〕 無料(貸出期間中の故障は自己負担)

〔貸出期間〕 原則1か月(更新可)



貸出状況はお問合せを

― 貸出案内 ―

福祉車両の貸出

〔対象〕 車いすを利用して移動する方及びその家族

〔利用料〕 無料(燃料は自己負担)

〔貸出車両〕

①「たんばぼ号」(軽自動車)

②「ゆうあい号」(ワンボックス車)

③「定員」5名(車いす2台)



運転手は利用される方で確保をお願いします

東日本大震災をきっかけに、企業等による社会貢献活動(CSR活動)がこれまで以上に注目されています。私たちの身近でも永年続けている活動を紹介します。

市内のパチンコ店が加盟する野田遊技場組合(伊藤司組合長)では、「少しでも地域に貢献できれば」と、平成15年から毎年、市内障がい者施設利用者の方へクリスマスプレゼントの寄贈が続けられています。今年度は、市内13か所の福祉施設等へ寄贈されました。

障がい者施設へクリスマスプレゼント ～野田遊技場組合の取り組み～



たくさんの方のプレゼントを受け取った方からの
ありがとうメッセージ

また、毎年利用者さんが喜ぶようにと、プレゼントも工夫していただいています。

地域福祉は、社会全体で課題解決に向けて取り組んでいく必要があります。企業等の協力も不可欠です。

今後ともご協力をお願いいたします。

